

令和 5 年 9 月 4 日

見附市議会議長 様

見附市議会議員 樺澤 直純

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)
【 1 】 見附市の目指す「衣食住」について (その 3)
答弁を求める者 市長
<p>以前の令和 5 年 3 月、6 月の見附市議会定例会に引き続きまして、『見附市の目指す「衣食住」について』としてのタイトルからと見附市が SDG s 未来都市・自治体 SDG s モデル事業に認定されてから、数年経過したこと等からも見附市が SDG s の取り組みに関連するテーマとして、当市の見解をお聞きしたく、以下お尋ねいたします。</p> <p>1 SDG s の観点からリデュース、リユース、リサイクルの 3 R が広く様々な分野で推進されています。市内でも各地域でそれらに関連する事業所はいくつかあるのかと思いますが、資源回収などに関連する事業所の数、事業内容と当市の取り組みとの関わり等をお聞かせください。</p> <p>2 昨今は全国各地で様々な自然災害が起こっており、誰しもできることなら叶うなら災害に遭わず回避したいと思いますが、もしも、その災害等の有事の際、当市では市内に店舗運営をされている事業所と非常時について、食品や日用品等の物資での協定を結んでいるとお聞きしております。どのような内容の取り決めなのかをお聞かせください。</p> <p>3 市内の各企業、団体等から「みつけ SDG s パートナー」を募集していますが、認定されたその後の見附市と「みつけ SDG s パートナー」に認定された方々との関わりや取り組み等については、どのようになっているのかをお聞かせください。</p>

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ



- 4 令和5年6月の見附市議会定例会での一般質問の内容とも同様となるのですが、今一度お尋ねいたします。

先日は各メディアでも東京都内のある自治体でのフードバンク活動(フードパントリーという名称の食料品等の配布会)が報道もされていました。県外の各市区町村、また、新潟県内では25あるフードバンクが活動団体として存在する他の自治体では、フードバンク団体に対し支援を広げています。

6月定例会において、「今後は行政主導のフードバンク活動やフードバンクへの活動支援はどのようなのか？」への答弁では「現在、フードバンクみつけが自主的に活動を行い、主体的な取り組みを展開していることなどを尊重し、市として行政主導のフードバンク活動を行うことは現時点では考えておりません…」のように記憶をしておりますが、先の事例等も含め、その後におけるの当市の見解をお聞かせください。